

令和3年度

一級建築士定期講習
二級建築士定期講習
木造建築士定期講習

開催案内

登録講習機関 公益財団法人建築技術教育普及センター
〔運営：一般社団法人山梨県建築士会〕

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録機関が行う一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受講することが義務付けられています。

つきましては、平成30年度に「建築士定期講習」を修了した方及び平成30年度に建築士試験に合格した建築士の方は、令和3年度中に当該「建築士定期講習」を受講されますようご案内いたします。

1. 講習の概要

- 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義（5時間）と修了考査（1時間）の構成になります。
なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。DVDによる講義となります。
- 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- 講習テキストは、講習当日に会場で配付します。

※ 動画配信による講習（「講義」を自宅等での動画視聴で受講し、「修了考査」は会場で受ける必要があります）も予定しています。システム的环境が整い次第、HP等で案内予定です。

2. 受講申込書の入手方法

- ダウンロード 当センターホームページ（www.jaeic.or.jp/koshuannai/teikikoshu/kteiki/kteiki-form_dl.html）からダウンロード
- プレ印字版申込書 前回当センターで受講され受講該当年度にあたる方用の申込書で、申込書への記入の簡略化、添付書類の省略ができる申込書を該当の方へ送付してあります。未着・紛失の方は再送できますので当センターへご連絡ください。

3. 講習日・申込の受付（定員になり次第締切ります）

(1) 講習日・受付期間

講習日	会場	定員	受付期間	会場コード
令和3年 8月5日	山梨県自治会館【甲府市】	75名	5月6日～7月16日	2H-01
令和4年 2月16日(予定)	山梨県自治会館【甲府市】(予定)	75名	11月1日～1月31日 (予定)	2H-02 (予定)
3月上旬(予定)	山梨県立男女共同参画推進センター (びゅあ富士)【都留市】(予定)	20名	11月1日～1月31日 (予定)	2H-03 (予定)

- 受付場所 **（一社）山梨県建築士会 事務局**
（甲府市丸の内1-14-19 山梨県建設業協同組合会館1階）
- 受付時間 午前9時30分～午後4時30分

※郵送による受講申込みを受け付けています

- センター指定の振込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入、必要書類を添付のうえ、（一社）山梨県建築士会へ簡易書留郵便により送付して下さい。

- ② 受講申込みは受講申込み締切日の消印のあるものまで有効です。
- ③ 受講票送付のため、宛先明記の受講票返送用封筒（長3：12 cm×23.5 cm）に**84円切手**を貼って同封して下さい。

※インターネットによる受講申込みも受け付けています

当センターホームページの申込専用サイト (<https://jaeictkosyu.jp/jaeicteikikosyu/>) でも受け付けています。

- ① 講習を受けたい講習地の「講習日」「講習会場」を選択、申込者情報の入力、顔写真、その他資格証等をアップロードしてください。
- ② クレジットカード、コンビニエンスストア払いがご利用いただけます。
- ③ お支払いが完了し、申込内容確認後に受講票が電子メールにて送信されます。

4. 受講手数料(テキスト代を含む) 12,980円 (消費税含む)

- (1) 窓口配布及び郵送配布の受講申込による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局で納付して下さい。
(※払込手数料は受講者負担となります。)
- (2) ダウンロード版の受講申込による受講手数料は、当センターホームページよりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く）で納付して下さい。
(※振込手数料は受講者負担となります。)
- (3) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかつた場合を除き、返還されません。

5. 講習地・講習日の変更

転勤等やむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場に余裕のある場合に限り、変更が可能です。指定された講習日の1週間前までに申し出て下さい。

6. 修了者の発表

- (1) 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課（03-5524-3105）にお問い合わせ下さい。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了者調査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

7. 個人情報の取扱いについて

- ・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録等事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp>) をご覧下さい。

問合せ先	〒	所在地	電話
(公財) 建築技術教育普及センター本部	102-0094	東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル	03(6261)3310
(公社) 日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝5-26-20 建築会館5階	03(3456)2061
(一社) 日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀2-21-6 八丁堀NFビル	03(3552)1281

■ 講習会場

山梨県自治会館

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1丁目 15 番 35 号

TEL 055-237-5711

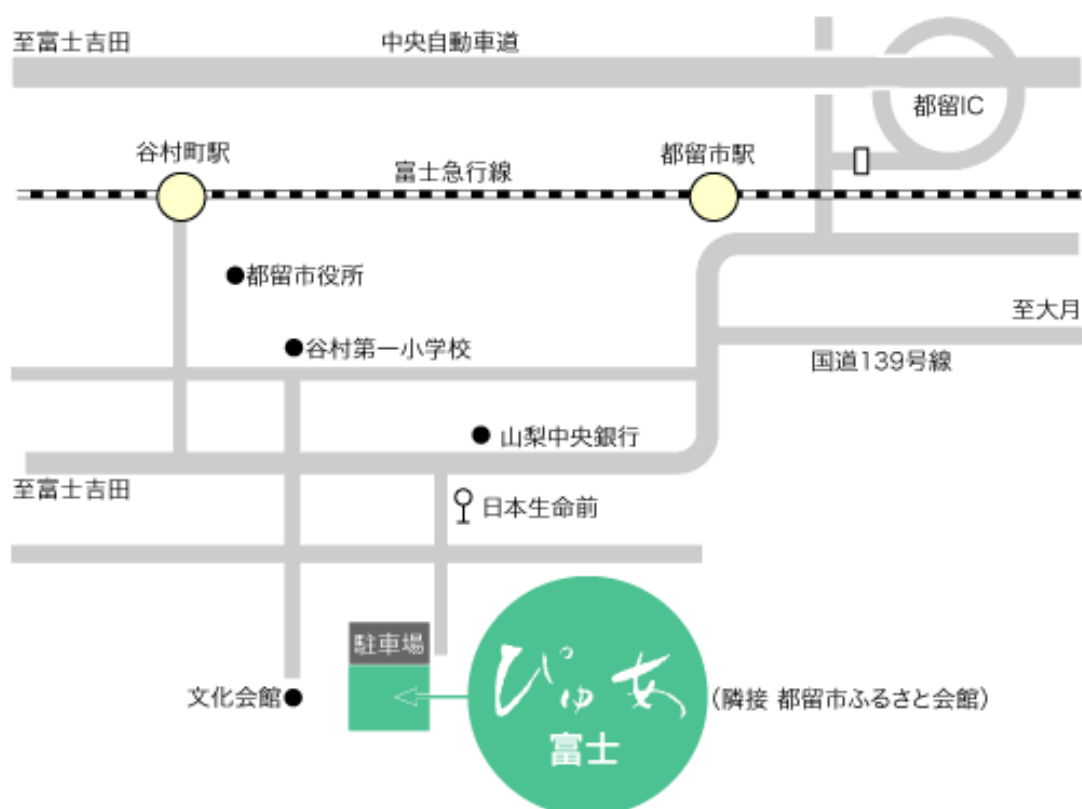


JR身延線 南甲府駅下車から徒歩15分

■ 講習会場

山梨県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ富士)

〒402-0052 山梨県都留市中央 3-9-3 TEL 0554-45-1666 FAX 0554-45-1663



富士急行線 都留市駅・谷村町駅から徒歩10分

【 問い合わせ先 】 (一社)山梨県建築士会

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1丁目14-19 山梨県建設業協同組合会館1階
TEL 055-233-5414 / FAX 055-233-5415